

多治見市ききょうバス総合福祉センター・太平公園線の廃止 及び代替手段の確保について

1. 結論

多治見市ききょうバス総合福祉センター・太平公園線（以下「郊外線」という。）を平成 31 年 3 月末で廃止する。可児市で関係するのは、青木及び桜ヶ丘 1 バス停となる。

代替手段として多治見市内の JR 太多線以西地域に対して多治見市地域あいのりタクシーの導入を重点的に進めるとともに、財政的に導入が困難な地域については、多治見市ききょうタクシー（デマンド方式、定時定路線）の導入を検討する。

2. これまでの経緯

- (1) ききょうバス郊外線は、総合福祉センターへの無料送迎バスの廃止に伴い、その代替手段として、平成17年8月から定時定路線として運行を開始。
- (2) 平日に8路線を運行し、週1往復総合福祉センターと各地を結ぶ。
- (3) 現行のルートは、路線バス昼間上限運賃低減制度（200円バス）との重複区間が多く二重投資が発生している状況。
- (4) 平成25年に総合福祉センターの入浴サービスが終了したことに伴い、利用者が減少。
- (5) 平成28年10月以降、ききょうバス中心市街地線宝町ルートが毎日運行となったことにより、路線バスからの乗り換えでも総合福祉センターへの移動が可能となった。
- (6) 以上を踏まえ、平成28年度の第3回多治見市地域公共交通会議（H29.2.24開催）に郊外線の廃止を付議した際、廃止はやむなしであるが、廃止時期として太多線以西（南姫地区、根本地区、小泉地区、喜多町）における新たな移動手段を確保した後であること、代替手段について十分な周知期間を確保することとの意見が付された。

3. 利用状況

- (1) 年間の利用者は、平成 24 年度 3,543 人から平成 29 年度 1,948 人と半減している。
- (2) これまでに多治見市が行った利用実態調査（平成 27 年 12 月、平成 30 年 5 月）では、青木、桜ヶ丘 1 での利用者はなかった。
- (3) 運転手へのヒアリング調査によると、利用者は特定の方に限られ、その傾向は以前から続いているとのこと。
- (4) 総合福祉センターが行った利用者アンケートによると、講座参加者の郊外線利用者は少数であることから、利用者の多くが、総合福祉センター付近の病院や、乗り換え後スーパー等へ向かっていると推測できる。

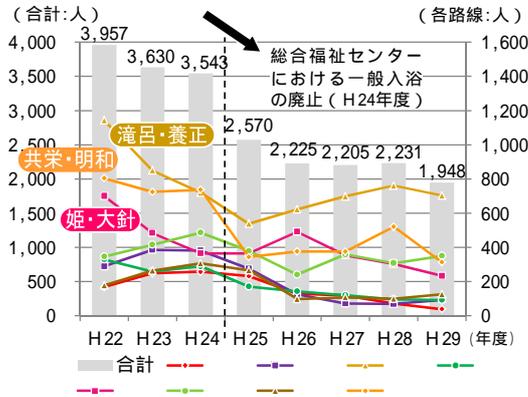
利用状況

【年間乗車人数の推移】

・年間乗車人数は減少傾向。H25年度以降、福祉センターの一般入浴廃止のため大幅減

【各路線の1日あたりの乗車人数】

・1週間（全路線）の乗車人数は40人程度（多くが往復利用）で、各路線とも7人以下の固定客による利用



路線名	H27.12月		H30.5月	
	往	復	往	復
笠原南・市之倉・脇之島ルート	1	2	2	0
市之倉ハイランドルート	2	0	1	0
滝呂・養正ルート	7	7	7	6
笠原北・滝呂・大畑ルート	2	1	1	0
姫・大針ルート	5	3	1	0
旭ヶ丘・小泉ルート	3	1	7	2
諏訪・甘原・三の倉ルート	1	1	1	1
共栄・明和ルート	4	1	5	1
全路線合計 (人)	25	16	25	10

(H27年: H27.12.1 ~ H27.12.7、H30年: H30.5.16 ~ H30.5.22)

4. 今後の対応方針

- (1) 8月20日から多治見市内各小学校区及び総合福祉センターにおいて説明会を開催中。
- (2) 利用者のうち最寄りの路線バスのバス停を利用できる方は乗り換えを勧める。
- (3) 郊外線廃止により交通空白地となる地域には、引き続き地域あいのリタクシー導入の働きかけを行う。
- (4) 財政的な理由等で地域あいのリタクシーを導入できない地域は、多治見市でききょうタクシー（デマンド方式、定時定路線）の導入を検討する。

参考 可児市の関係するバス停からの最寄りの説明会

バス停名	説明会	
	最寄りの会場	開催日時
桜ヶ丘1	多治見市旭ヶ丘公民館	9月3日 19時～
青木	多治見市南姫公民館	9月10日 19時～

5. 今後の予定

- 平成30年 7月 多治見市地域公共交通会議（終了）
- 平成30年 8月 地元説明会（一部終了）
- 平成30年 8月 パブリックコメント手続き、議会への情報提供
- 平成30年 8月 可児市地域公共交通会議
- 平成30年10月 多治見市地域公共交通会議
- 平成30年11月 市民への周知
- 平成31年 1月 多治見市地域公共交通会議